

「暮らし」や「仕事」のことで困ったら・・・

さかえ・しすいワーク・ライフ サポートセンター

【千葉県委託 生活困窮者自立支援事業】



ひとりで悩まないでご相談ください
一緒に解決の道を探しましょう！
ご自宅への訪問もいたします

- ・生活費のやりくりにつまっている・・・
- ・借金が多くて返済できず、悩んでいる・・・
- ・仕事がなかなか決まらない、自信が持てず長続きしない・・・
- ・仕事を辞めて、家賃が支払えない・・・
- ・家に閉じこもりがちの家族がいる・・・ など

対象：栄町、酒々井町にお住まいで生活にお困りの方
(生活保護を受給している方を除く)



〒285-0837 千葉県佐倉市王子台1-14-12 スズノキビル1階 (京成臼井駅 徒歩5分)
E-mail: sakae_shisui_worklife.sc@kazenomura.jp FAX 043-460-9045

☎ 043-308-6332 9:00~17:00(土日祝除く) 相談無料・秘密厳守

お困りごとの解決に向けた流れ

- ① 相談する（ご本人や家族等が電話・来所または訪問）
- ② 計画を立てる（支援員と共に支援計画を作成）
- ③ 支援を行う（関係機関と協力して支援）



おもな支援の内容

自立相談支援

ご本人に合わせた支援計画を立てます

生活に困りごとを抱えている方は、ご相談ください。どのような支援が必要かを一緒に考えながら、問題解決に向けて支援します。



住居確保給付金

家賃相当額を支給します(支給には収入、資産など要件があります)
離職又はやむを得ない休業等により、収入が減少し、家賃の支払いが難しい方は、ご相談ください。一定期間、家賃相当額を支給します。



家計改善支援

家計の立て直しを支援します

借金や家計のやり繰りでお金でお困りの方は、ご相談ください。家計が見える化することで問題点を洗い出し、家計管理に向けて支援します。



就労準備支援

就労に踏み出す1歩を支援します(ご家族の相談もお受けします)

他人との関わりが不安、長期間働いていないなど、働きづらさを抱えている方は、ご相談ください。ご本人のペースで就労に向けて支援します。



栄町・酒々井町にて出張相談を実施

栄町 : 毎月第2,4金曜日, 9:30-16:00, 場所・栄町社会福祉協議会

酒々井町: 毎月第1,3火曜日, 9:30-16:00, 場所・酒々井町社会福祉協議会

※祝日除く。日程変更あり、お問い合わせの上、ご来所下さい

さかえ・すいワーク・ライフサポートセンター

(中核地域生活支援センターすけっと 事務所同じ)

佐倉市王子台1-14-12 スズノキビル1階 ☎043-308-6332

